

平成30年1月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成30年1月29日(月) 午前8時58分～10時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：坂本康充 5番：堀田計一 6番：西 和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人) ・岡定男 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸 紀彦 西 哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員： 0 名 推進委員： 矢野健藏
出席職員	事務局長：湊上達也 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	2番：工藤久美子 3番：坂本康充
議事日程	平成30年1月29日(月) 1日間
報告	(1) 1月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(非農地 3件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約の提出について(4件) ② 時効取得に関する通知について(1件) ③ 農地相談員の活動について(2件) ④ その他
会議事件	議案第56号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第57号 非農地証明願いの承認について 議案第58号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第59号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	お早うございます。総会に先立ちまして報告をさせていただきます。矢野農地利用最適化推進委員から体調不良とのことで欠席届が提出されています。 それでは、ただ今から1月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に鎌田会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長(会長) 鎌田 勝敏	皆さん、お早うございます。ここのところ、寒い日が続いておりますが、皆様の体調はいかがでしょう。平成30年を迎え、皆様におかれましては、希望あふれる新年の年始を健やかに過ごされたこととお喜び申し上げます。昨年を振り返りますと、木城町農業委員会は、7月から、農業委員7名、推進委員7名という新体制でのスタートをしまして、ちょうど半年になるかと思っております。新しく農業委員・推進委員になられました皆様におかれましては、初めての事

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>で判からないことも多かったのではと憶測する所ではありますが、いかがだったでしょうか。近年、農業を取り巻く環境が、著しく変わっているような気がします。特に、畜産につきましては、仔牛の高値が続いていますが、加えて野菜の値段が非常に高いということが、いろいろな所で報じられております。高値というのは、農家にとっては嬉しい事ではありますが、ただ、高いがゆえに買い控えをされるという話もあります。そうなりますと、どうしても消費が伸びないということで、高くて手がでないということにもなりかねないのではと思います。また、平成30年からは、米の補助政策の見直しで、国の減反政策が廃止になるということで、米農家につきましては、補助金分が減収ということになります。自分のことは自分で守らなければならないという時代になってきました。このような情勢の中で、私たち農業委員・推進委員も農家を支える一員として、農地だけではなく経営面のことについても勉強をしていかなければいけないのではと思う所であります。皆様におかれましては、それぞれ勉強されておられますけれど、まずは国が示めています農業委員と推進委員の活動マニュアルに沿って、自分なりに把握をされ、農家の為にまい進していただければと思っております。いろいろ判からない点も一杯あると思いますが、お互い勉強し、支えあって、木城町の農業委員会がよりいっそう農家のために頑張れる環境を作っていかなければと思っております。皆様のご理解とご協力をお願い致しまして、年始め最初の定例総会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から平成30年1月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は1名欠席の計6名の出席ですので、本日の定例総会出席者は合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番工藤委員と3番坂本委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第56号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の10ページをお願いします。議案56号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号1番 貸付人I. Y 借受人F. T 土地表示 大字椎木字牧ノ内〇</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>○番 地目 畑 地積 2,083 m² 他1筆 合計 畑 2筆 4,099 m² 移動 区分 賃貸借 借賃 全部で15,000円 経営状況 家族2人 労働力2人 経 営面積 10,057 m² 移動の理由 規模拡大 担当は8番平野委員です。資料に つきましては11ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当8番平野委員から補足説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 平野 豊文</p>	<p>受付番号1番につきましてご説明いたします。従前、Sさんが借りていた畑 で、梅雨の時期と大雨時に上部から水が流れ込み、耕作が難しいということで、 合意解約が出された農地です。本件については、状況を承知の上でFさんが、 耕作をしたいという申出がありまして今回の申請となりました。矢野推進委員 と一緒に伺いし、お話をさせて頂きました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは質疑に入ります。議案第56号農地法第3条の規定による許可申請 の承認について受付番号1番につきまして質疑のある方は挙手の上質疑をお願 いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第56号農地法第3条の規定 による許可申請の承認についてであります。受付番号1番につきまして承認に 賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第56号農地法第3条の規定による 許可申請の承認について受付番号1番は承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第57号非農地証明願いの承認についてであります。事 務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の12ページをお願い致します。議案第57号 非農地証明願いの承認に ついてであります。</p> <p>受付番号1番 申請人S. E 土地表示 大字川原字金瀬〇〇番 地目 畑 面積 763 m² 他2筆 計 畑1筆 763 m² 田2筆 2,625 m² 合計 3,388 m² 現況地目 山林 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定 水準以上の物理的条件整備が必要な土地(人力又は農業用機械では耕起、整地 ができない土地)であって、農業的利用を図るための条件整備(基盤整備事業 の実施、企業参入のための条件整備等)が計画されていない土地のうち次のい ずれかの要件を満たしている。</p> <p>(ア) その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>な条件整備が著しく困難な場合。</p> <p>(イ) (ア) 以外の場合にあって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合。担当は2番工藤委員です。資料につきましては14ページから16ページに添付してあります。</p> <p>受付番号2番 申請人 H・T 土地表示 大字石河内字大久保〇〇番 地目 畑 面積 2,370 m² 平成30年1月22日申請取下げ 理由 申請地に杉を植林する計画があるため 担当は6番西委員です。</p> <p>受付番号3番 申請人 N・F 土地表示 大字川原字白木八重〇〇番 地目 田 面積 983 m² 現況地目 山林 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等）が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。</p> <p>(ア) その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合。</p> <p>(イ) (ア) 以外の場合にあって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合。担当は2番工藤委員です。資料につきましては、17ページから19ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>プロジェクターにて写真説明。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、受付番号1番と3番につきまして担当2番工藤委員から補足説明をお願い致します。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>受付番号1番と受付番号3番につきまして順にご説明させていただきます。まず、受付番号1番につきましてですが、全部で3筆、畑1筆、田2筆になります。1月22日の転用調査で確認しましたが、現地は傾斜地で雑木と草が茂っており農地に復元するのは困難と思われる所です。</p> <p>続きまして。受付番号3番についてです。40年ぐらい前には梅の収穫があり農地として管理されていたようですが、現在は、梅の収穫もなく荒れている状況です。農地としての管理が難しいということで、非農地証明願いを出されました。2件とも非農地相当と思われます。ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。</p>

<p>(議長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、受付番号 2 番につきまして、担当 6 番西委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(6 番) 西 和浩</p>	<p>受付番号 2 番につきましてご説明申し上げます。総会資料で「申請取り下げ」となっています。転用調査で現地を確認しました所、梅の木があり、下草は刈られており、農地として管理されていると思われます。現地で H さんにお話を伺ったところ、今後、杉を植林したいとお考えです。現地は、山に付随した農地であり傾斜も相当あります。農地の所有者がご高齢で梅の管理も難しいとのことです。隣接地で悪影響を与えると思われる農地もなく、杉を植林したいということで農地法 4 条の転用の手続きのお話をさせて頂きました。</p> <p>今回の申請について、現状を確認した結果、非農地判断は難しい旨お伝えした所、H さんは、申請を取下げられました。本件につきましては、2 月以降の定例総会の案件で挙がる予定です。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 57 号 非農地証明願いの承認について質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。それでは、お諮り致しますが、その前に、受付番号 2 番につきましては申請を取下げられていますので、受付番号 1 番と受付番号 3 番にいてお諮りさせていただきます。議案第 57 号 非農地証明願いの承認について受付番号 1 番と受付番号 3 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第 57 号非農地証明願いの承認について受付番号 1 番と受付番号 3 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 58 号農用地利用集積計画 (所有権設定) についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 20 ページをお願いします。議案第 58 号農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番受付番号 1 番 移動区分 売買 譲受人 N. H 譲渡人 T. T 土地表示 大字高城字園田〇〇番 地目 田 地積 510 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 255,000 円 支払方法 口座払い 移転・支払・引渡時期 2018 年 2 月 28 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、21 ページに添付してあります。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号1番につきまして、担当の私の方から説明をさせていただきます。平成29年11月総会において、N. Hさんのお父さんがH. Nさんと農地の交換をされた田が隣にあります。集積・規模拡大のためN. Hさんが申請地を購入されることとなりました。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第58号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。質疑のある方は挙手の上質疑をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第58号農用地利用集積計画（所有権設定）について受付番号1番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ですので、議案第58号農用地利用集積計画（所有権設定）について受付番号1番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第59号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。説明に入る前にお願いですが、整理番号3番受付番号126番から整理番号11番受付番号134番までの9件は、農地中間管理事業の案件で全て借受人が宮崎県農業振興公社となります。つきましては、借受人は、最初の案件だけ読んで頂きまして、後の案件につきましては省略していただくということでご了解いただけますでしょうか。</p> <p>（異議無し）</p> <p>それでは、議案第59号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>総会資料の22ページをお願い致します。議案第59号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番受付番号1番 移動区分 賃貸借 借受人O. I 貸付人A. K 土地表示 大字椎木字油田〇〇番 地目 田 地積 971㎡ 外1筆 合計 田2筆 1,908㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2018年2月13日から2023 年2月12日（5年） 借賃 10a当り10,000円 経営面積2.5ha 家族数5 人 稼働労働力2人 担当は8番平野委員です。資料につきましては、27ページに添付しています。</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>整理番号 2 番 受付番号 2 番 移動区分 賃貸借 借受人 I. M 貸付人 K. S 土地表示 大字高城字大萩原〇〇番 地目 畑 地積 1,167 m² 外 2 筆 合計 畑 3 筆 3,142 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2018 年 2 月 13 日から 2023 年 2 月 12 日 (5 年) 借賃 10a 当り 10,000 円 経営面積 8.8ha 家族 数 4 人 稼働労働力 4 人 担当は 5 番堀田委員です。資料につきましては、28 ページから 29 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 126 番 移動区分 賃貸借 借受人 公益社団法人 宮崎県農業振興公社 貸付人 T. Y 土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地 目 田 地積 944 m² 外 5 筆 合計 田 6 筆 5,415 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2018 年 3 月 1 日から 2028 年 2 月 29 日 (10 年) 借賃 全部で 54,150 円 農地中間管理事業です。資料につきましては、30 ページに添付し ています。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 126 番から整理番号 11 番 受付番号 134 番の案件につ きましては全て農地中間管理事業での賃貸借となります。借受人はすべて公益 社団法人宮崎県農業振興公社となっており、1 月 19 日に公社の審査会で可決さ れております。農地の契約期間は 10 年 全部で 9 件 田 25 筆 22,893 m² 畑 4 筆 9,870 m² 合計 29 筆 32,763 m²の集積となります。今回の農地中間管理 事業の集積配分計画の詳細については、資料の 39 ページから 43 ページに記載 してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、受付番号 1 番につきまして担当 8 番平野委員から 補足説明をお願い致します。</p>
<p>(8 番) 平野 豊文</p>	<p>受付番号 1 番につきまして説明いたします。従前、O. K さんが耕作されて いた所です。O. K さんが、耕作をされないということで、O. I さんに耕作の お話をされておりました。今回、O. I さんと所有者の A. K さんとの話がまとま りましたので今月の総会案件として挙がっています。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、受付番号 2 番につきまして担当 5 番堀田委員から補足説明を お願い致します。</p>
<p>(5 番) 堀田 計一</p>	<p>受付番号 2 番につきまして説明いたします。畑 3 筆につきましては、現在、 I. M さんが耕作されておられます。正式に契約を入れたいという事で今回の案 件となっております。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>以上で担当委員の補足説明は終わりとしします。整理番号 3 番 受付番号 126 番 から整理番号 11 番 受付番号 134 番までは農地中間管理事業の案件であります ので、説明は省かせていただきます。それでは、整理番号 1 番 受付番号 1 番か ら整理番号 11 番 受付番号 134 番につきまして、質疑のある方は、挙手のうえ 受付番号を言われてから質疑をお願いします</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 59 号農用地利用集積計画（利用権設定）について整理番号 1 番受付番号 1 番から整理番号 11 番受付番号 134 番の 11 件の案件につきまして承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第 59 号農用地利用集積計画（利用権設定）について整理番号 1 番受付番号 1 番から理番号 11 番受付番号 134 番までの 11 件の案件につきましては全て承認可決と致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 2月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、平成 3 0 年 1 月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>